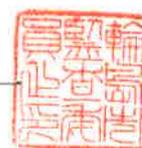


輪島市監査公表第5号

地方自治法第199条第7項の規定により、輪島市監査基準に準拠し執行した監査の結果について、同条第9項及び同基準第14条の規定に基づき、次のとおり公表します。

令和4年3月16日

輪島市監査委員 高森 宝一



輪島市監査委員 森 正樹



## 定期監査結果報告

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、輪島市監査基準に準拠し実施した監査の結果を、同条第9項及び同基準第14条の規定により報告します。

### 1 監査の種類

公の施設の管理者（指定管理者）監査

### 2 監査実施日及び監査対象

令和4年1月19日（水）

団体 ミズノスポーツサービス株式会社

所管課 生涯学習課

団体 一般財団法人日本海むら開発公社

所管課 観光課、地域振興課

### 3 監査の着眼点

- (1) 事務事業が法令や条例等に従って適正に行われているか
- (2) 資料等の計数が正確であるか
- (3) 最小の経費で最大の効果を挙げているか
- (4) 能率的な事務処理が行われているか
- (5) 財政的援助等が目的に沿って活用されているか
- (6) 前回監査等での指摘事項、意見に対する措置状況について

### 4 監査の実施内容

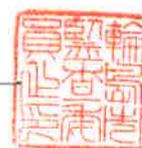
令和2年度の財政的援助等に係る出納その他の事務の執行（令和3年度の関連分を含む）について、事前提出された監査資料を当該財政的援助等の目的に沿って行われているか審査し、関係職員から説明を聴取し実施した。

輪島市監査公表第5号

地方自治法第199条第7項の規定により、輪島市監査基準に準拠し執行した監査の結果について、同条第9項及び同基準第14条の規定に基づき、次のとおり公表します。

令和4年3月16日

輪島市監査委員 高森 宝一



輪島市監査委員 森 正樹



## 5 監査の結果

監査した令和2年度の財政的援助等に係る出納その他の事務（令和3年度の関連分を含む）については、概ね適正に執行されていると認められた。監査対象に対しては、次のとおり是正や改善を求める事項として「指摘」、改善について検討を求める事項として「意見」とするので、適切な措置を講じていただきたい。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。

### 【ミズノスポーツサービス株式会社】

#### (1) 指 摘

な し

#### (2) 意 見

ア 事業実施計画では、自主事業で多種多様な種類の運営事業を計画しており、利用者に魅力的な内容となっていることは評価したい。

しかしながら指定管理5施設のうち3施設における事業運営については記載されていない。また、各施設の運営や維持管理に関する計画についても記載が必要である。事業実施計画書の作成には、適切な内容を記載していただきたい。

イ 令和2年度の収支決算報告書では、収支が損失となっているが、今後は支出の抑制に努めるとのことであり、指定管理料に不足が生じないよう努力していただきたい。

### 【生涯学習課】

#### (1) 指 摘

な し

#### (2) 意 見

ア 輪島市総合体育館については、老朽化等により改修が必要な箇所や内容の報告が指定管理者から提出されているとのことであるので、内容を

確認し適切な改修により、利用者の安全、安心が確保できるよう早急な対応に努めていただきたい。

イ 毎年度指定管理者から提出される事業計画書については、指定管理した施設の維持管理や運営に関する内容等が整合しているか確認を行い、不備がある場合には修正を求めるなど適切な事務の執行に努めていただきたい。

#### 【一般財団法人日本海むら開発公社】

##### (1) 指 摘

な し

##### (2) 意 見

ア 能登・門前ファミリーイン ビュー・サンセット他3施設の消防用設備等の点検で確認された不良個所の修繕が行われていないので、早急な対応を行っていただきたい。

イ 毎年度提出する事業計画書や事業報告書の作成は、協定書に基づいた内容となるよう適正に作成するよう努力していただきたい。

#### 【観光課、地域振興課】

##### (1) 指 摘

な し

##### (2) 意 見

ア 能登・門前ファミリーイン ビュー・サンセット他3施設の消防用設備等の点検で確認された不良個所の修繕が行われていないので、内容を確認し輪島市が修繕すべき箇所は早急な対応を行っていただきたい。

イ 基本協定書による指定管理者からの提出書類については、協定書に定められた事項について記載されているか確認し、内容に不備等がある場合には修正を求めるなど適切な事務の執行に努めていただきたい。